

(登壇) 私は会派協働クラブを代表し、陳情第65号、第72号、第81号、第82号について討論を行います。

まず、陳情第65号自衛隊をイラクから撤退させ、憲法9条を守ることを要求する意見書の提出について委員長報告に反対し、採択を求める立場で討論をいたします。政府は、国会閉会中の12月9日、自衛隊のイラク派遣延長を決定をいたしました。小泉首相が語った派遣延長の理由は、日本の発展と平和には日米同盟と国際協調が一番大事でありアメリカを孤立させてはならないというものでした。日本の自衛隊派遣はイラクの人々を助けることに対してではなく、ブッシュ大統領と彼の計画に対してただ追従し支持するものになっています。自衛隊の仕事はイラク復興ですが、それは日本が支持した米軍による多数の破壊を復興するというまことに奇妙なことになっています。米国のイラク戦争の大義に掲げた大量破壊兵器はもともと存在しなかったことが、アメリカ政府自身の調査で明らかになっています。大義なき戦争で10万人を超えるイラク人の死者が出た、このことをどう考えるのかということでもあります。また自衛隊がいるサマワは非戦闘地域だと首相は言っていますが、4月以降8回も迫撃弾やロケット弾が打ち込まれています。この6日夜には郊外で銃撃戦もあり、破壊力の強い爆発物も見つかっています。今こそ憲法9条の精神を全世界に訴え、日本独自の平和外交をするときであります。即刻イラクから自衛隊を撤退させるべきであります。以上のことから陳情第65号は趣旨採択をし、意見書を提出すべきものと考えます。

次に、陳情第72号三位一体改革に関する意見書の提出について委員長報告に反対をし、採択を求める立場で討論をいたします。平成16年度地方財政計画では国の財政再建を優先させ、大幅な歳出抑制による地方交付税改革が推し進められたために、県並びに市町村ともに危機的な財政状況となり、国、地方の信頼関係を大きく損ねる結果となりました。また国の責任で実施すべき生活保護費負担金を議論のそ上に上げ、単なる補助率の引き下げが提案される中で地方6団体が求めた改革案は骨抜きにされたと言わざるを得ません。11月26日の政府・与党合意では、平成17、18年度、地域において必要な行政課題については適切に財源措置を行う、そして地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するとされ、12月20日に発表された17年度予算財務省原案にはとりあえずはこの合意は反映されたものとなりました。しかし、依然として地方交付税削減、財源保障機能の削減、そして生活保護費の補助率の引き下げなどという政府方針は変わっていません。以上のことから陳情第72号は趣旨採択をし、意見書を提出すべきものと考えま

す。

次に、陳情第81号教育基本法の改正について徹底議論を求める意見書の提出について委員長報告に反対をし不採択を求め、陳情第82号教育基本法の改悪反対の意見書の提出については委員長報告に反対をし、採択を求める立場で討論を行います。陳情第81号は今日の教育が危機的状況になった元凶として教育基本法をとらえ、根本的に見直しを求めるものとなっています。一方、82号は現行教育基本法の精神を具体化することで今の教育が抱える諸問題を解決しようとするもので、両陳情は立場を全く異にするものとなっています。確かに教育をめぐる課題はいじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊など枚挙にいとまがありません。子どもたちを預かる教職員の皆さんの苦労は、余りあるものと考えます。しかし教育が抱える諸問題の原因を教育基本法に負わせることは、かなり無理があると思います。去年6月に今議会で議決したとおり、教育基本法はその制定過程、前文と基本理念の普遍的内容などから準憲法的な性格を持つ法律であります。教育の再生には教育の諸課題を1つ1つ点検をし、実態に合わせた改善策を考えていくという地道な作業が必要であると考えます。そのためには拙速な見直しではなく、むしろ教育基本法の前文にある、個人の尊厳を重んじ、心理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指す教育を普及徹底しなければならないとするこの理念の具現化こそが求められており、現行の教育基本法に基づいた教育改革を進める中で国民的議論の展開を深めていくべきであります。以上のことから陳情第81号は不採択とし、陳情第82号は趣旨採択をし意見書を提出すべきものと考えます。

以上、意見を申し上げ討論を終わります。議員諸兄の御賛同をお願いを申し上げます。